

令和元 年度 第2回四万十市子ども・子育て会議 議事録要旨

- 【日 時】 令和元年9月19日(木)午後1時30分～
- 【場 所】 四万十市役所3階 防災対策室
- 【出席委員】 11名
岡会長、宮本副会長、國久委員、武市委員、宮地委員、高松委員、刈谷委員、須山委員、山沖委員、岡村委員、山崎委員
- 【欠席委員】 3名
吉藤委員、宮崎委員、福留委員
- 【事務局】 6名
子育て支援課 西澤課長、竹本補佐、阿部企画係長、田村保育係長、今上管理主幹
株ぎょうせい 渡辺

【要 旨】

1 開会

(1) 会長挨拶

岡会長より挨拶

(2) 会議の成立

子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づき会議の成立を報告。

(3) 進行の交代

子ども・子育て会議条例第6条第1項に基づき会議の進行を会長に交代。

2 議事等

(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画について(資料①)

- ・事務局企画係長より計画の概要について説明。
- ・株ぎょうせいより計画の骨子案、構成の説明。

【主な説明内容】

<株ぎょうせい>

- ・計画の骨子案に第1、2章は既に盛り込んでいる。3章については提案させていただく。
- ・第1章第2節には、第1期計画に記載はないが、法的な位置づけとして次世代育成行動計画を踏まえた形、母子保健計画も盛り込んでいることを記載する。子どもの貧困対策に関する事項も第2期計画には盛り込む。
- ・第3章、基本理念は5年ごとに変えるところは少ない。1期計画を踏襲することでよいと考える。基本目標、基本施策には、子どもの貧困と国の大きな流れのある多民族共生の2点の視点を入れてはどうか。
- ・第4章、各事業について色々な意見を集約して、2カ月程度じっくりヒアリングを行いながら各事業の方針を盛り込んでいく。

<事務局 企画係>

- ・P21の次のページ、ぎょうせいから2点追加の説明があったが、他にもあれば意見してほしい。
- ・現計画は市内を中村地域、西土佐地域の2つに分けて数字を出しているが、現在具体的な事務もほぼ本庁で管理しており、区域を分けずに1つの区域として計画を策定してはどうかと考えている。
- ・記載スタイルを四万十市総合計画の様に具体的な目標数値、指標を作り、振り返りがしやすい形に出来れば良いのではと考えている。関係各課と協議して次回の会議で提案したい。

■出された意見等

会長	第1、2章で事前に資料も来ていたが、少し目を通して頂いて、何か意見はないか。
委員	6Pに四万十市の状況、特徴が記載されているが、西土佐に住んでいる者からすると生活圏が愛媛になり、最後の「狭く限られたものになっている」という表現に違和感がある。
事務局（企画係長）	骨子案はおおよそ現計画のままとなっている。もう少し他の計画の表現なども参考にして精査し見直しを図っていく。
会長	中村地域では多くないと思うが、西土佐の方は愛媛の方が利便性もあるのではという声はよく聞く。その辺りは解り易い表現にしていただけたらと思う。
委員	四万十市の概要であるが、合併してから総面積が広がっている。具体的に四国の順番など記載すると市の行政が広範囲になっていることが解り易いのでは。
事務局（子育て支援課長）	広い行政区域であることを記載していく。
委員	9P、女性の就業率の状況の文面に「Mカーブが本市では見られず～」とあるが、本市の特徴となる部分を強調するなど解り易くした方が良いのではないか。
会長	事務局の方で四万十市の特徴の表記を解り易く検討するという事で良いか。
事務局（企画係長）	はい。
会長	3章は何かないか。子どもの貧困に関する事などが提案されている。新しい観点などないかということだか。 貧困の範囲はどのような定義になっているか。
（株）ぎょうせい	国の考え方、具体的な施策としては就学援助費の交付や奨学金、生活保護世帯などの子どもの学習支援、若者の自立支援などが事業としてはある。全てではなく、

	<p>四万十市の貧困への対応策を盛り込んでどうかと考えている。</p>
事務局（企画係長）	<p>貧困対策については平成26年に子どもの貧困対策推進法が制定され、その後大綱も提示されており、県の方も子どもの貧困に関する条例も制定している。四万十市に必要な部分について精査、検討する。</p>
会長	<p>視点を新たにということだが、何か意見はないか。</p>
委員	<p>子ども食堂が中村地域にあると思うが、そちらを載せても良いのでは。</p>
会長	<p>西土佐地域にはないか。</p>
委員	<p>ない。</p>
会長	<p>結構子どもも集まっていると聞いているが。</p>
委員	<p>最初の頃は対象となる子どもは少なかったようだが、1年以上経ち徐々に増えていると聞いている。</p>
委員	<p>保育の全国大会でも貧困が議題に入ったり、社会福祉法人の広域的事業の取組の中でも皆で支えないといけないという話がある。このような内容も盛り込んでいったら良いと思う。</p>
会長	<p>貧困についての視点をピックアップして追加していくということによろしいか。</p> <p style="text-align: center;">～異議なし～</p>
会長	<p>多民族共生の視点についてはどうか。</p>
事務局（企画係長）	<p>意図としては、国の方も外国人労働者を受け入れていこうという政策もあり、東京オリンピックもある中で国際化が進む可能性はある。市として外国籍、無国籍で生活しないといけない子どもとの関わり方などの視点を現在の取り組み内容も踏まえ、少なからず触れていくべきではないかと考えている。</p>
会長	<p>中村幼稚園にもハーフの園児が月によるが5名程いる。国籍はアジア、ヨーロッパ、アメリカなど。父母を園に招いて外国の写真を見せてもらったり、話をしてもらっている。子ども達は驚きの目で見ると、非常に良い影響がある。</p>
委員	<p>四万十市にもベトナムなど他民族の方が就労に来ている。外国籍の方が四万十市</p>

<p>会長</p>	<p>民と結婚、出産した時に先程の貧困との関わりもあると思うので入れていった方が 良い。広く世界から移住も呼び込む場合もあると思うので、大事な事だと思う。</p> <p>このような視点を取り入れ、今からの日本の在り方を考えることは大事だと思 う。この件はよろしいか。</p> <p style="text-align: center;">～異議なし～</p>
<p>会長</p>	<p>基本的なところで理念など何か意見はないか。</p>
<p>委員</p>	<p>現在は中村地域と西土佐地域に分けているが、一つにするというのはどうか。</p>
<p>会長</p>	<p>市の方は対応が可能で、そちらが見やすいということだったが。</p>
<p>事務局（企画 係長）</p>	<p>何もかも一つにという訳ではなく、中村地域では出来ているが、周辺部で出来て いない部分があればピックアップして文書の中などで明記していく。</p>
<p>委員</p>	<p>文章を一緒にするのか、数字の部分と一緒にするのか。</p>
<p>事務局（子育 て支援課長）</p>	<p>数字の部分になる。量の見込みと確保方策の記載部分だが、現在も大体は本庁の 方で一括して中村、西土佐地域を分けずに統計を取っており、計画に当てはめる時 に西土佐地域の数字を拾い直している状況。各地域で必要なことは確保方策のとこ ろでより詳しく説明をしていきたい。合併して 14 年位経っており、数字を分けて いく必要はないのではないかと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>西土佐の特徴などが分からない。微妙な感じだが。</p>
<p>事務局（企画 係長）</p>	<p>現計画の 28P、教育に関する部分など西土佐地域は 0 が並んでいる。旧西土佐村 だけの数字を出すのではなく、確保方策の内容として文言で細かく記載していけば よいのではないかと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>分かりました。</p>
<p>会長</p>	<p>そのような不安がないようには扱っていただきたい。</p> <p>市のまちづくり、特に複合施設の計画に子ども子育て計画の理念などが入ってい るか。他の計画など整合性はどのようになっているのか解らない。複合施設の中に 子ども達の行き場、雨の日の行く場、また高齢者が集うような町づくりの理念が土 台として入っているのか。行政の方での繋がりはどうになっているのか。</p>

事務局（子育て支援課長）	<p>立地適正化計画のことだと思うが、来年度に向けて策定をしている。コンパクトシティを目指す考え方の下で外部委員に集まって策定していただいております、その中に文化複合施設も入っている。子育てに関する施設なども可能なものは集約化を図っていくというところで、内部組織の委員として様々な意見を出している。現在進めている統廃合、移転改築などを検討している具同保育所も区域内に入っており、そのような内容も一部含まれてくると思う。子育て支援センターも増やせないかと考えている。計画の中では文化複合施設の整備が主なものになるが、子育てに関する施設も集約化を図れば補助の対象になると聞いており、検討して計画に盛り込み少しでも補助を貰えるようにしたい。県とも一緒にどこまで盛り込めるか協議しているところ。</p>
会長	<p>分かりました。この議題は終わりにするが構わないか。</p> <p style="text-align: center;">～意見なし～</p>

(2) 公私連携型保育所の設置・運営の公募について

① 募集要項について（資料②）

- 事務局（保育係長）より今までの経過、募集要項について説明。

【主な説明内容】

- 当初、愛育園、もみじ保育所を統合し、待機児童の解消や保育サービスを拡充して市民病院北側跡地に民設民営の保育所を建設することとして保護者と意見交換や住民説明を行ってきたが、民間保育の質への不安、公立の継続希望の意見が多く出され、また2園のPTA会長からは保護者の同意なく統合園を民設民営にしないとの陳情書のほか、公立にすることへの署名が提出された。
- 老朽化が激しいもみじ保育所への対応、愛育園を残してほしいという保護者の要望への対応、待機児童解消とサービスの拡充など保護者のニーズに対する対応の3点を踏まえ再検討した。
- 結果、統合と民設民営を別の計画として、統合はせず、愛育園は耐用年数が来る令和9年度までに移転、大規模改修するか等の検討をしていく、待機児童解消、サービス拡充に対応するため、市民病院の北側跡地には民設民営の保育所を建設することとした。また、もみじ保育所は耐用年数の来る令和2年度に閉所することとして、保護者の了解を貰っている。
- 民設民営の保育所は、公立でなくなることへの不安解消のため、四万十市では初めて公私連携の形態で公募を行う。
- 事業者が決まった後、市は事業者と協定を結び、保護者代表者も合わせてどのような保育をしていくかの3者協議会を設置、市は年1回の監査を実施して適切な運営を確認することとしている。

② 公募のスケジュールについて（資料③）

- 事務局（企画係長）より資料③に基づき説明。

【主な説明内容】

- ・委員の意見の他、各保育所の保護者の意見を反映させて最終募集要項を確定する。
- ・9月30日に市HPに掲載し募集を開始、企画提案書のヒアリング、審査を経て11月25～26日頃には結果を公表できるのではないかと考えている。

■出された意見等

会長	民設に関しては説明会や色々なことが行われてきている。質問や意見などがあれば出していただきたい。
委員	要綱を読んだが、どうして公設で出来ないのかと思う。待機児童の解消など住民、保護者説明会の中で説明があったことは承知している。この内容であれば職員を採用する必要があるのは分かるが、公立で出来るのではないか。JT跡地も期限付きとはいえ無償で貸すというのも納得は出来ないが、こういう形で要綱案が出ている以上、止めようがないということか。
事務局(子育て支援課長)	<p>住民説明会や保護者説明会でも話してきたところであるが、先日、愛育園では6回目の説明会を行った。議会では統合、民設民営について6名の議員から質問をもらったところ。公立で10名の保育士を雇えばよいという意見もあるが、合併以降、保育所数は減っている一方、保育士108人の数は減っていない。再配置を繰り返して現在の形になっており、0歳児も出来たのではないかと意見もあった。正職員だけでは不足し、臨時職員18名、パート職員100名以上が来ている状況である。</p> <p>子どもに関することだから増やすべきという意見もあると思うが、合併以降、市の事務職員は50名以上削減。市全体で職員数、財政的にも削減するなか、保育士を削減してこなかったということだけのご理解いただきたい。</p> <p>昨年休園になった本村保育所の保育士数を川崎保育所に配置して、公立では初めて0歳児を受け入れている。同じく休園になった川登保育所の保育士も削減せず、必要な特別保育も含めて再配置をした。</p> <p>この状況の中で10名の採用は財政的に余裕がなく、全部が臨時でも無理だろうと考え、費用や効果、速やかにするということを考え、民設民営の案が浮上した。非常に申し訳ないと思うが要綱を見ていただき、民間で20名程お願いすると共に、もみじ保育所の閉所による6名の保育士を待機児童対策や障がい児保育など特別保育にも充て、公立でも民間でも0～5歳を受け入れることが出来るように進めていきたい。</p> <p>公募をするが、応募がなければ民設民営は諦めざるを得ない。審査委員会については内規で決められており、副市長を中心に総務課、企画広報課、財政課、子育て支援課、健康推進課、福祉事務所、学校教育課、現役公立保育士から2名、計10名で審査をしていきたいと考えている。</p>

会長	<p>民営化については色々な意見があると思う。他の方の意見はないか。</p>
委員	<p>公立で0歳児を始めるにあたって11名を雇用する財源がないと聞いている。人口が減少していく中、自分の子や孫にも四万十市で生きて欲しいと思っており、現在も大切だが、40年後には2万人を下回ると言われている四万十市で、今この計画が適切か疑問に思う。やはり自治体が運営することに意義がある。児童福祉法でも義務として認められているし、憲法でも基本的人権の在り方が大事だと定められている。自治体がこれ程関わっていくのであれば、それを公立で残すことも頭をひねれば難しくない。</p> <p>150人規模の保育所をJ T跡地に作る、愛育園を残す、競合してお互いが高めあえるのは良いが、65歳の私に代替えに来てほしいという位の人材不足があり、どんどん人口が減る四万十市で保育士が確保できていくのか。10人以下の保育所は閉所していくため、40年後には公立の保育所はなくなるのではないか。納得は出来ないが、これはこれで仕方がない。</p> <p>もう一点、公募について、手を挙げるところ、要件を満たさなかったら出来ないと言ったが、それは確実か。</p>
事務局（子育て支援課長）	<p>民間で手を挙げるところ、審査の点数に満たすところがなければJ T跡地、150人規模の計画は成り立たない。</p>
会長	<p>公私連携で市が関わるということだが、どのように関わっていくのか。</p>
事務局（子育て支援課長）	<p>児童福祉法第24条において公立でということだと思うが、全国的には公立より民間が増えている。四万十市では昨年度8対2で公立が多く、県全体でも6対4から5対5で民間が増えてきている。他がどうということではないが、児童福祉法の規定では市も責任を持つということ、民間についても現在も委託であり、主体は市町村であることには変わりがない。</p> <p>公私連携では1歳児の保育士を手厚くしている四万十市の基準を守るなど、諸々に関して市の方から注文を付けることができ、保護者の意見を聞く3者協議の場も設けることになる。</p> <p>今後人口は減少していくが、認可外も含めると保育の利用者数、入所率は増加しており、特に0歳、1歳が増えている。社会情勢の変化で就労せざるを得ない家庭も増えており、待機児童は何とか解消しないといけない。人口減少に対して、行政がそのまま何もしないということにはならない。将来どの地域に子どもが分布するかによって保育所数は決まるが、保育計画にもあるように公立は市の保育全体をけん引する役割を持っており、公立の保育所がなくなることはない。公民一体となって研修を行い、保育の質なども高め、四万十市の保育は素晴らしいと言われるように期待も込め、公立、民間で0～5歳も出来るよう運営をしていきたい。</p>

<p>委員</p>	<p>J T跡地が民設民営になることは反対、批判をいただいている。ただ、あの土地は保育を行うために購入したもので、利益が生まれることは当初から想定していない。そこではしっかりした保育をやっていただくことを根底に置き、安定する時期まで、5年は無償の期間を設けて安定的に運営していただきたいと考えている。</p> <p>公立の保育もすごく素晴らしいと思うが、民間の保育も一生懸命頑張っている。国の施策で処遇改善もされている。職員の給与や研修も公立に負けないぐらい全国大会に行って発表したり、切磋琢磨しながら頑張っている。住民説明会で是非そういうところを見に来てほしいと話したところ、1名の議員が民間を全て回ってくれ、保育の内容、財務諸表など経営、運営状態を見ていただいた。</p> <p>公立が素晴らしいのは分かっているが、民間も頑張っているところを委員にも是非見に来てほしいと思った。</p>
<p>委員</p>	<p>民間がいけないと言ったことはない。委員に言ったことがあるが、15年程前、ひかり保育所に話を聞きに行ったこともあるが、一生懸命保育しているということは肌で感じている。民間保育だから駄目だという考えは取り除いてほしい。公立がなぜ出来たのかということ、子どもを育てるのは国の政策の一つで法律でも決められている。質の良し悪しではなく、公立であるということの意味を考えていただきたいと思う。今の補助金に対しても、公立保育所の人件費が下地になっていると思っている。四万十市の保育は公立、民間のどちらも子どものために一生懸命頑張っていると思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>四万十市の子どもを良くすることを前提に子どもを育てていくというところは公立も民間もないと思う。最終的にはそこではないかと思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>私もそう思っている。今回の件についても公立保育所規模適正化計画にもみじ保育所と愛育園の統合が計画されていた。私自身はJ T跡地には2園を統合して公立でというのが最善であると思っている。民間の5歳まで見通した保育を希望されているというのはすごく良く解る。公民で0～5歳を受け入れることがベストだと思う。発言は公立が出来た意味を考えて欲しいし、公立で不十分であるところを民間で補ってもらっていることも分かっていたきたい。且つ四万十市で育つ子どものためにどうしたら良いのかを考えて欲しいと思って発言した。</p>
<p>会長</p>	<p>発言はそれぞれに考えがあり、自分の関わってきたところだと思う。良し悪しになると問題がずれてしまう。そこに行きつくためには財政的な問題などあつての歩みだと思う。それぞれの保護者からも意見をいただきながら作ってきた過程はあると思う。今まで貰った貴重な意見を踏まえ、是非これからの地域づくり、子育てをしていただきたい。</p>

	その他に案について意見はないか。 ～その他意見なし～
--	-----------------------------------

(3) その他

①議事録の確認について（資料④⑤）

事務局（企画係長）より公表について説明。

- ・ 前回の会議で議事録は会長に見ていただいて公表することとしていたが、委員の方にも確認をしてほしい。
- ・ 今後公表は要点のみにしていくことも検討したい。

②次回会議の日程について

事務局（企画係長）より計画策定スケジュールについて資料④の説明。

- ・ 骨子案を基に肉付けを行い、11月末には一定の素案を作る。
- ・ 次回は11月29日（金）の予定。

3 閉会

その他意見なく閉会となる。